

# 社会保険おきなわ

2019. 11 No.483

## 今月の記事

### 年金事務所からのお知らせ

④p - ⑤p 使ってみよう！ねんきんネット  
24時間いつでも、どこでも

⑩p 令和元年度年金委員表彰  
おめでとうございます

### 協会けんぽ沖縄支部からのお知らせ

⑧p 生活習慣病予防健診に関するお知らせ  
めざそう健康生活

⑨p 傷病手当金についてのお知らせ  
万が一のとき安心です

### 沖縄県社会保険協会からのお知らせ

コラム 私たちの「働き方改革」②p - ③p  
～他の先進国の働き方 ドイツを事例に～  
魅力的な職場づくりのために

コラム 「心と体を整える冬じたく」⑥p - ⑦p  
～自然の流れに合わせた食養生～  
健やかに暮らしてみませんか

⑪p レポート 知っておきたい「社会保障」  
“人生100年時代”みんなで考えてみましょう

⑫p 口座振替のご案内  
協会費の納入は『口座振替』をご利用ください!!

職場内で回覧しましょう

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----



column

## 働き方改革

他の先進国の働き方 ドイツを事例に



## 働き方改革と労働生産性

今年4月、労働基準法が70年ぶりに改正される等、働き方改革関連法が施行されました。

日本は現在、GDP世界第3位の経済先進国ですが、働き方においてはだいぶ遅れをとっています。労働生産性も経済先進国の中で最下位であることは広く知られるようになりました。では、労働生産性が日本よりも高い他の経済先進国はどのような働き方をしているのか、興味はないでしょうか。

そこで、世界で最も労働時間が短く生産性も日本の1・5倍のドイツの働き方を労働時間規制、年次有給休暇、同一労働・同一賃金の3点からみていきます。

ドイツは日本と同様、敗戦後に高度経済成長を遂げ、現在、人口が減少中の国でもあります。ドイツのGDPは日本に次ぐ世界第4位で、人口は約8200万人です。また、専業主婦のいる家庭が税で優遇されること、少子高齢化であることも日本と似ています。

しかし、ドイツの国家予算は黒字であり、女性管理職の割合は27%と日本より15%も高いのです。

## 労働時間規制

ではまず、ドイツの労働時間規制ですが、実は、ドイツの法律には時間外労働に関する記述がありません。かつては、1日8時間、週40時間を超える労働をした場合、日本のように25%増の賃金を支払うことが明記されていたのですが、1995年の改正時に削除されました。つまり、時間外労働という概念を労働法は放棄したのです。もちろん仕事をする以上、残業はあります。では、どうしているのでしょうか。

「時は金なり」という言葉がありますが、ドイツでは「労働時間貯蓄制度」といって、お金ではなく残業時間を貯めておく口座があります。その残業で貯めた時間を有給休暇として使うことができます。口座の清算期

間は、会社によって半年だったり1年だったり様々ですが、この清算期間の終わりに口座に貯まった残業時間を清算します。日本と比べるとより柔軟な仕組みが浸透しているのです。

また、残業が多い人がいると、なぜこの人の残業が多いのかを分析し、それなりの対応策を取ります。できる人に仕事が集まるのはドイツでも同じなのですが、「できるから残業になって仕方がない」という思考にはならないのです。

そして、企業内組合も社員の労働時間を管理しており、残業が多い社員がいると注意を促すなど労働時間管理の役割を担っています。

## 年次有給休暇

次に、日本では4月からの改正によって10日以上付与される者へ5日の取得義務が課された年次有給休暇ですが、ドイツの法律で

は24日となっています。しかし、実際には多くの企業では年に30日も与えられ、ほぼ100%消化することが当たり前です。

今年の夏もドイツ人の友人が3週間の夏休みを取り、そのうちの2週間を日本へ旅行し我が家に10日間ほど滞在しました。働く誰もが毎年このような休暇を満喫することができるとドイツなのです。

有給休暇数と先ほどの労働時間口座を毎日チェックする人がドイツ企業にはいます。社員全員が有給休暇を消化できるように、清算期間の終わりに口座に残業時間が残らないように常に確認をし、仕事をマネジメントしていくのがドイツの仕事のやり方です。長期休暇を誰がとつても困らないように引き継ぎや人事配置が工夫され、生産性の高いコミュニケーションが交わされています。また、日本でよくみかける長い会議はもちろんありません。

### 同一労働・同一賃金

また、ドイツの生産性の高さの要因の一つが、来年から日本でも導入される同一労働・同一賃金です。そのことによって、誰もが自分の仕事の職務内容を明確に理解しています。ドイツでは、掃除や郵便物の確認など

些細な業務さえも誰が担っているか明確なため、「これは誰かがやるだろう」というような担当者がいまいな業務はまず存在しません。だからこそ、自分が担っている業務や役割に専念することができるのです。

今回は紙幅の関係上、ドイツの働き方の一部分しか触れることができませんでしたが、ドイツの働き方は、日本の働き方の現状からみるとまだ遠い世界のように感じた方もいるかもしれません。ドイツでは、このような日本からすると一見厳しい労働法の規制をクリアできる職場しか生き残っていけないのです。言い換えるならば、短時間で成果を出すことができる生産性の高い職場でなければ成り立たないのです。

### これからの働き方

私たちは今、グローバル時代に生きており国境がボーダーレス化していくことは必至です。他の先進国の水準に働き方を近づけていかなければ、日本の優秀な人材は他国へ流れてしまいます。働き方改革関連法が施行されることによって日本の働き方も他の先進国の水準に一步近づきました。人口減少社会で人材不足は今後ますます深刻化していきます。どれだけ魅力的な職場を作っていけるかが問

われているといつてもいいでしょう。今こそ私たちは、覚悟をもって働き方改革を進めていかなければなりません。この働き方改革という波にうまく乗ることができるといえるかが、近い将来の明暗を分けるに違いありません。

## プロフィール

### 吉村 友見 氏

株式会社Life is Love 労務管理コンサルタント  
株式会社ワークライフバランス認定コンサルタント  
社会保険労務士、大学非常勤講師  
沖縄県出身

会社勤務経験を経て、2008年社会保険労務士となる。その後、平均年間総労働時間数が最も少ないドイツのワーク・ライフ・バランス (WLB) を研究するため、琉球大学大学院へ入学、2016年3月博士前期課程修了。

ドイツの法律、制度、政策、歴史研究を元に、数回渡独、経営者や人事担当者へインタビュー調査を行った。「風土(職場環境)なくして制度なし」をモットーに、労務管理や職場の制度作りにとどまらない、制度が活用される職場環境改革のためのコンサルティングを行う。従来の型にとらわれない、多様な働き方の提案を行う。



お知らせです。 /

**年金手帳があればご利用登録はカンタン！**

ぜひ、この機会にご利用登録してみませんか？



ねんきん太郎  
「ねんきんネット」マスコット

■日本年金機構ホームページ画面イメージ

**その1**  
新規登録画面から**必要事項**を入力してください。  
・アクセスキー ※1  
・基礎年金番号 ※2  
・氏名、生年月日、性別  
・郵便番号、住所 等

**その2**  
日本年金機構においてご本人様確認を行い、**ユーザID**をお届けします。 ※3

**その3**  
ユーザID・パスワードを使用して「ねんきんネット」へ**ログイン**してください。

※1 アクセスキーをお持ちの方は、この番号を使用してお申し込みをいただくことで、即時にユーザIDを取得できます。アクセスキーは令和元年度「ねんきん定期便」などに記載されている17ケタの番号です。

※2 基礎年金番号は年金手帳に記載されている10ケタの番号です。



基礎年金番号 1234-567890

※3 アクセスキーをお持ちでない方には、ご利用登録の日から概ね5日程度で「ねんきんネット」ユーザIDを記載したハガキをお送りします。

スマートフォンでの  
ご利用登録はこちら



**詳しくはWEBで！**

ねんきんネット  検索

[http://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](http://www.nenkin.go.jp/n_net/)

お問い合わせは「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」へ

**0570-058-555**  
※050 から始まる番号でおかけになる場合は  
**03-6700-1144**

お問い合わせの際は、照会番号または基礎年金番号をご用意ください。  
【受付時間】 月～金曜日：午前9時～午後7時まで  
第2土曜日：午前9時～午後5時まで  
祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

# あなたの年金 簡単便利な **ねんきんネット**で!

24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンで、最新の年金加入記録を確認できます!

## ■年金記録照会画面イメージ

**1 年金記録**

**1-1 各月の年金記録の情報**

各月の年金記録を表示しています。各月の年金記録を押すとそれぞれ詳細画面を表示することができます。(別ウインドウ)

[+]各月の年金記録の見方を表示する

年度	年齢	各月の年金記録													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
平成23年度	28歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成24年度	29歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成25年度	30歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成26年度	31歳	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
平成27年度	32歳	共済	共済	共済	共済	共済	共済	共済	共済	共済	共済	共済	共済	共済	共済
平成28年度	33歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年

各制度の集約情報はこちらをご覧ください。(別ウインドウで開きます)

### 【年金記録照会】で確認できること

- ◆これまでの年金加入履歴
- ◆厚生年金加入記録
  - 資格取得・喪失年月日
  - お勤め先の名称
  - 標準報酬月額・標準賞与額 など
- ◆国民年金加入記録
  - 各月の納付状況 など

### 厚生年金保険加入記録

これまでの厚生年金保険加入記録をご確認いただけます。

資格を取得した年月日 資格を喪失した年月日	お勤め先の名称	標準報酬月額変更・ 標準賞与年月	厚生年金基金	標準報酬月額・ 標準賞与額
自:平成18年4月1日 至:平成21年3月20日	〇〇株式会社	平成19年12月	---	賞300,000円
		平成20年3月	基金未加入	240,000円
		平成21年3月	---	

将来受け取る年金の見込額をさまざまな条件に応じて試算できます!

## ■年金見込額試算画面イメージ

(1) 年金見込額試算 額試算メニュー

年金見込額の試算

**かんたん試算**  
初めての方はこちらから>

現在の職業について教えてください。

**質問形式で試算**  
今後の職業、収入および期間を指定して試算することができます。

**詳細な条件で試算**  
以下の条件を入力し、試算できます。  
・今後の職業、収入および期間  
・老齢基礎年金、老齢厚生年金を  
・国民年金が未納である月に

### 【年金見込額試算】で確認できること

- ◆現在の年金制度で**60歳**まで年金を納付した場合の試算ができます。
- ◆今後の職業や収入を質問に答えて試算できます。
- ◆詳細な条件をご自身で設定して試算できます。
- ◆年齢ごとの年金の見込額 ◆年金受給開始の年齢 など

年齢	給与の年収 (1)	老齢基礎 年金 (2)	年金見込額		小計 (2)+(3)	合計(年額) (1)+(2) +(3)+(4)
			特別支給の老齢厚生 年金/老齢厚生年金 国からの 支給部分 (3)	基金代行 部分 (4)		
62	2,160,000円	444,400円	381,500円	370,000円	825,900円	3,355,900円
63	2,160,000円	507,100円	414,200円	400,000円	921,300円	3,481,300円
64	1,800,000円	507,100円	414,200円	400,000円	921,300円	3,121,300円

column  
**心と体を整える冬じたく**  
 ～自然の流れに合わせた食養生～

十一月に入り、澄んだような秋の青空が広がるころですね。二十四節気では、まもなく立冬がやってきます。

冬は貯蔵の季節。植物たちは実りの秋をすぎ種をつけ蓄えをつくり、次にやってくる春の季節に向けて生まれ変わりを待ちます。人も同じです。

人の身体も、春に力強く芽吹く若葉のように元気に来年を迎えることができるよう、ここでひとつ、自然の声をきき、自分の心身の声をきき、自然の流れにそって健やかに暮らしてみませんか。

**季節を感じる暦・二十四節気**

「二十四節気」は、地球から見た太陽の位置をもとに、一年を二十四の節気に分けた「季節の指標」のことです。日本では古くから、二十四節気をさらに三つずつに分けた「七十二候」や「土用」や「八十八夜」などの「雑節」とともに、季節を把握するための目安として使われていました。

亜熱帯気候である沖縄も、この二十四節気の流れにそった季節の変化があります。

**立冬**

「冬が立つ」と書いて立冬。文字通り冬の季節が始まります。現代の暦では今年十一月八日にあたります。

冬といっても日本列島も沖縄も実りのころで、秋たけなわです。沖縄県外では紅葉が始まり、山茶花や水仙の花も開きはじめる季節です。

冬				秋			
大寒	小寒	冬至	大雪	小雪	立冬	霜降	寒露
一年で最も寒い時期。	寒さがピークに向かうころ。	昼が一番短く、夜が一番長くなる。沖縄の方言で「トウンジー」。	雪が降る。本格的な冬の到来。	雪がみえ始める頃。	冬の始まり。今年十一月八日。	霜が降り始める時期。	寒さがつづり、朝晩の冷え込みがはつきりと感じられる頃。
						白露	秋分
						葉に露が結ばれる。夏から秋への交代期。	昼夜の長さが等しくなる頃。秋分の日とその前後三日間を合わせた七日間が、秋のお彼岸。
						処暑	立秋
						「暑さがとまる」という意味の節気。	秋の始まり。

二十四節気「春」「夏」は次号にて

**冬に心がけること**

四季の流れで、秋の次に冬が来るといふことは、秋が冬を生む。秋の過ごし方が冬の心身に影響します。冬に入ったばかりの立冬のこの時期に病が出た場合は、秋の養生が足りなかったということ。秋から冬に向かうこの時期は、寒い冬に負けない体力や免疫力をつけるためにも、旬の食材を取り入れ、養生していきましょう。

**老化防止のためにも十分な睡眠を**

冬は老化と関係した季節です。老化防止には、まずはゆっくりと休むことです。疲れをため込まないように昼寝もおすすめです。十分程度のお昼寝でも午後の能率向上につながります。積極的に滋養強壯の食材を摂り、太陽の動きに合わせて、日が暮れたあとはゆっくり布団に入り、ご自身のからだに「今日も一日ありがとう」と労わりながら寝て、体力を温存されてください。冬は早寝早起きがなによりも重要です。

**冷えの対策**

冬の季節は東洋思想でいうと腎水に属する時期です。

「腎水」とは、東洋医学で季節の質を表す、五つ表現の一つ。「腎水」は、習得、智、改革、伝統、保守、離別、海、川、湖、雨水、雪を表します。季節は冬を表し、冬は知的な精神や肉体や経済を養い、いろいろなものを蓄えるのに適していると言われています。

人間の体では、腎臓や膀胱、寒邪、生命機能、耳、骨、免疫などに関係しています。そのため、冬は夜の排尿回数が増えたり、残尿感があったりなどの尿の問題が起こりがちです。

寒いと感じていなくとも、立冬からは腹巻をしてお腹を温めたり、スカーフやレッグウォーマーなどで首回りや手首、足首をあたため、血流を良くして快適な冬を過ごしましょう。

**秋から冬の食養生のポイント**

**ポイント① 秋から冬の旬の食材で風邪予防**

秋から冬の旬の果物にはビタミンCが豊富です。ビタミンCには、身体の老化の原因となる活性酸素を除去する働き。抗酸化作用があり、免疫

機能をあげ、風邪予防、老化予防が期待できますので、旬の果物の柿、ぶどう、りんごなどがおすすめです。

また、秋から冬にかけては、れんこんもおすすめです。沖縄でも宜野湾市の大山などで無農薬れんこんを育ててらっしゃる農家さんもあります。秋の時期にはれんこんが収穫されるのですが、東洋医学では、れんこんは喘息の改善の食材として食養生に取り入れられてきました。痰を切り、炎症を抑える働きがあると言われてきました。れんこんのきんぴらや煮つけなどもおすすめです。



**ポイント②** 精力のつく食材を取り入れましょう

生命機能を高める食材として、うなぎ、豚肉、寒鰯などがおすすめです。

どれも良質なタンパク質とビタミンB群が豊富な食材です。体の材料や、免疫細胞の材料などになります。

冬に旬の葉野菜と一緒に、「豚肉と野菜たっぷりお鍋」などおすすめです。お鍋に生姜を加える

とさらに体ポカポカ代謝アップ鍋になります。

**ポイント③** 積極的なミネラル摂取で老化防止

冬の時期は骨格を鍛えるのに向いています。骨を丈夫にするように、食事ではカルシウムを積極的に摂取しましょう。

カルシウムが多い食材…小魚、サクラエビ、高野豆腐、生揚げ、がんもどき、小松菜、切干大根などがあります。

また、海のミルクと言われている牡蠣には、亜鉛が豊富です。亜鉛は新しい細胞を作るためには必要なミネラル。高齢者の場合は味覚障害の改善や、褥瘡の改善にも用いられる栄養素。老化防止のためにも、冬の季節にびつたりの栄養です。

**ポイント④** 冬至のころには南瓜やトウジンジージュシーを。

昔から日本列島では、冬至の日には南瓜を食す習慣があります。南瓜の濃い黄色やオレンジ色は、脂溶性ビタミンの一種レチノールです。レチノールは、皮膚や粘膜の形成に必要な栄養素です。また南瓜は東洋医学では、気力の強化、消化機能の増強などに効果があるといわれてきました。一年で最も寒い冬至のころには、南瓜の煮つけなどを食してみましよう。

また、沖縄で冬至の日には、ジュシーをお供える習慣があります。ジュシーには豚肉が入り、前述のとおり、豚肉はたんぱく質とビタミンB群が豊富で、精力アップの食材です。日本列島も沖縄も、冬至の日に慣習として食されてきた食材には意味があります。

**ポイント⑤** 黒の食材でさらなるアンチエイジング

正月料理に欠かせない黒豆には、大豆が持つ栄養素に加えて、黒い色素の皮には「アントシアニ

ン」というポリフェノールの一種が含まれています。アントシアニンは、抗酸化作用をもち老化予防が期待できる栄養素です。

秋から冬へ季節の変化とともに、旬の食材を楽しみながら、食養生にとめていただければと思います。

**おわりに**

太陽が沈む時間が早く、夜が長く、寒い冬だからこそ、

- 旬の食材で食養生を楽しみ
- 身体を冷やさぬよう首・お腹・足元を温め
- 長い夜はゆっくり寝て過ごし、老化防止に心がけ

自然のリズムに合わせ、ココロとカラダを整えてみてください。きっと春には、皆さんの心身から新しい力が芽吹くことでしょう。

これからも、心と体のますますの「健幸」を願っております。

プロフィール

うえはら なるみ  
上原 成未氏

沖縄県出身。9年間、病院管理栄養士として経験を積み、2016年地域に身近な管理栄養士を目指し独立。ハピネスライフ（健康・栄養サポート事業）を立ち上げ、企業向け講演、親子向け食育セミナー等を行いながら、いらはクリニック専任管理栄養士、調理師専門学校専門科講師として活動中。

《資格等》  
国家資格：管理栄養士  
民間資格：薬膳スパイスアドバイザー®認定トレーナー、トータルヘルスダイエット認定トレーナー（(一社)日本総合プロフェッショナルケア協会認定）



からのお知らせです。 /

## 2. 加入者・事業主様へのお願い

### ● 健診実施機関への予約申込みについて

令和2年4月1日受診分より、協会けんぽへの申込みは廃止となるため、健診実施機関への予約申込みを行う際には、健診実施機関に対して、保険証に記載されている記号・番号、保険者番号、生年月日や、受診する健診項目、健診予定日等の情報をお伝えいただく必要があります。

### ● 令和元年度受診分の申込みについて

令和2年3月31日受診分までは、現行どおり申込みが必要です。すみやかな申込みをお願いいたします。  
(受診日の3週間前までに、協会けんぽへ提出していただきますよう、お願いいたします。)

**健診は、健康状態を知る第一歩です。  
生活習慣病予防健診を受診して、あなたの健康を見直しましょう。**

《生活習慣病予防健診申込みに関するお問い合わせ先 保健グループ ☎098-951-2011》

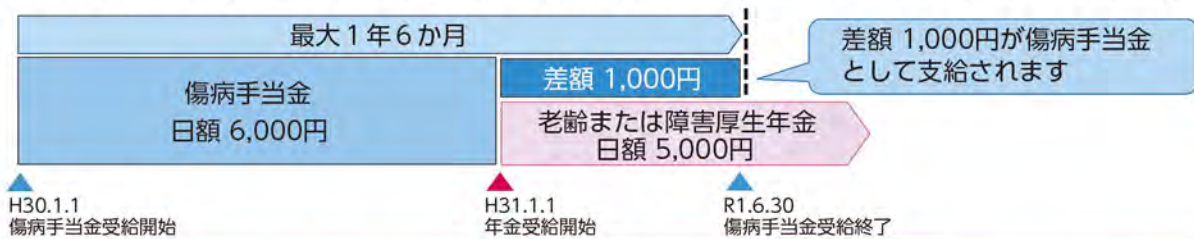
## 傷病手当金についてのお知らせ

健康保険の資格喪失後の期間で老齢年金（退職年金）を受給している場合、または同一の傷病について障害厚生年金を受給している場合は、傷病手当金は支給されません（下①参照）。ただし、傷病手当金の日額が老齢または障害厚生年金の日額より大きい場合は、その差額が支給されます（下②参照）。

① **傷病手当金（日額） < 老齢または障害厚生年金（日額）**  
年金額の方が大きい場合、**傷病手当金は支給されません。**

② **傷病手当金（日額） > 老齢または障害厚生年金（日額）**

（例）傷病手当金日額 6,000 円、年金額 180 万円（日額 5,000 円）※年金日額 = 180 万 ÷ 360 日（1 円未満切り捨て）



※傷病手当金を受けた後に、遡って老齢または障害厚生年金を受給することになった場合、傷病手当金の受給期間と重複する期間について、傷病手当金の一部または全部を返還していただくこととなります。

《例》R1.7.1 障害厚生年金支給決定（H31.1.1 に遡って受給開始、上②図参照）  
障害厚生年金の支給が遡ったことで、傷病手当金との重複期間分（H31.1.1～R1.6.30）の傷病手当金について返還金が発生します。

**年金日額5,000円 × 重複期間の日数181日 = 905,000円(返還金)**

《傷病手当金に関するお問い合わせ先 業務グループ ☎098-951-2282》

 **全国健康保険協会 沖縄支部**  
協会けんぽ

協会けんぽ 沖縄

検索

〒900-8512 ※この郵便番号は個別番号であるため、宛先住所の記入が省略できます。

**☎代表：098-951-2211**

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日・年末年始を除く）





## 【生活習慣病予防健診に関するお知らせ】

令和2年度受診分より  
協会けんぽへの申込みが不要となります

協会けんぽでは、生活習慣病の予防や早期発見のため、生活習慣病予防健診を実施し、健診費用の一部を補助しています。

現在、生活習慣病予防健診を受診するにあたっては、加入者（被保険者）・事業主様から協会けんぽに対する申込みが必要ですが、加入者（被保険者）・事業主様の事務軽減のため、**令和2年4月1日受診分から、協会けんぽへの申込みを廃止することといたしました。**つきましては、以下のとおり申込みの廃止についてお知らせいたします。

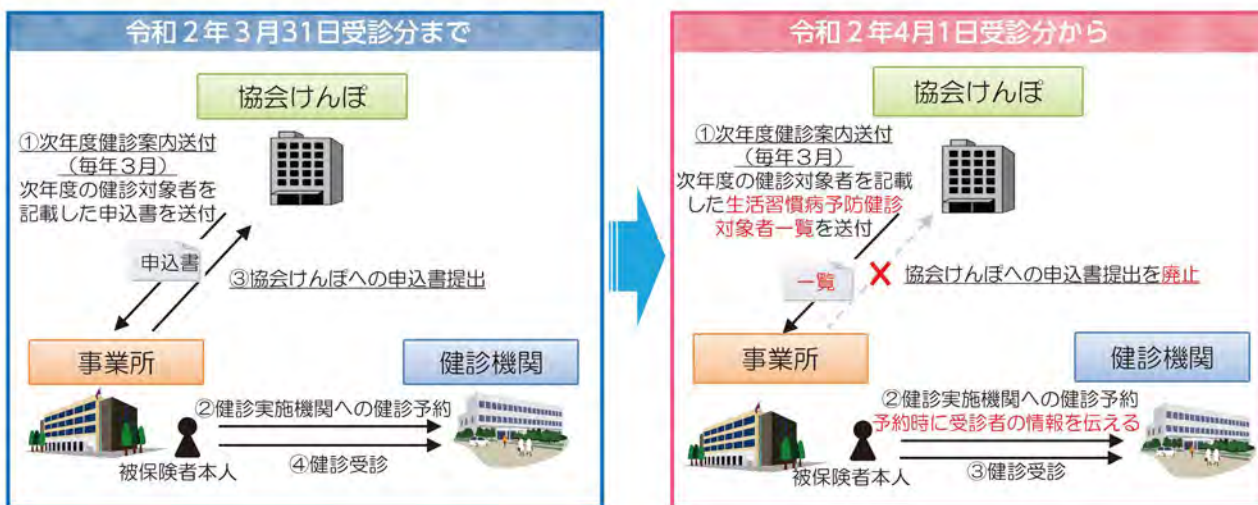
現行	令和元年度 (令和2年3月31日) 受診分まで	協会けんぽへ申込みが必要
変更後	令和2年度 (令和2年4月1日) 受診分より	協会けんぽへ申込みが不要

## 1. 申込書の廃止に伴う変更点

## ● 令和2年4月1日受診分より申込書の提出は不要となります。

令和2年4月1日受診分より、協会けんぽへの申込みは不要となり、加入者（被保険者）・事業主様から健診実施機関に対してのみ予約申込みを行うこととなります。

※申込書の提出及び情報提供サービスを利用した申込みのいずれも不要となります。



## ● 事業主様向け健診案内の内容を変更します。

毎年3月に協会けんぽから事業主様へ次年度の健診対象者を記載した申込書を送付していましたが、令和2年度受診分（令和2年3月送付予定分）からは、申込書に代えて、健診対象者の情報を記載した生活習慣病予防健診対象者一覧を送付します。当該一覧は申込書ではないため、協会けんぽへの提出は不要です。

## ● 情報提供サービス（事業主様向け）の機能が一部変更されます。

申込書の廃止に伴い、令和2年2月下旬（予定）より、情報提供サービスの機能が一部変更となります。

## 【主な変更点】

- ・ 健診対象者一覧について、健診実施機関への予約申込みに活用できるよう、ファイル形式を「txt」から「csv」に変更し、ファイル項目についても、項目順の変更や項目の追加を行います（令和2年2月下旬（予定）～）。
- ・ 健診申込ファイル編集ツールのダウンロード機能が廃止されます（令和2年2月下旬（予定）～）。
- ・ 健診申込登録の機能が廃止されます（令和2年4月1日～）。

※詳細は協会けんぽホームページより、随時ご案内致します。

＼年金事務所からのお知らせです。／

## 令和元年度 年金委員表彰

社会保険事業の推進・発展のために尽力され、年金委員としての功績が特に顕著と認められた方に対して、日本年金機構から令和元年度の表彰を行いました。  
沖縄県内からの受賞者の皆様をご紹介します。

### 厚生労働大臣表彰

氏名	事業所名	所属
比嘉 たえ様	株式会社残波ゴルフクラブ	コザ地区年金委員

### 日本年金機構 理事長表彰

氏名	事業所名	所属
佐平 重信様	琉球産経株式会社	那覇地区年金委員
金城 明美様	株式会社仲本工業	コザ地区年金委員
大浜 るみ子様	株式会社石垣エスエスグループ	石垣地区年金委員

受賞者の皆様おめでとうございます。

## 社会保険関係事務の調査結果について（中間報告その1）

社会保険の加入事業所に対して、届出が適正であるかどうかを賃金台帳、労働条件通知書、タイムカード等と照合する調査を実施していますが、平成30年4月から平成31年3月までに実施した中で、次のとおり適正ではなかったと指摘された事項がありましたので参考までに報告します。

（紙面の都合上、資格取得関係以外は次回の掲載とします）

### 1 資格取得関係

- ①試用期間経過後に加入していた。  
試用期間後に加入していたが、加入要件を満たしていれば試用期間であっても加入しなければならないことから、入社日に遡及して加入させた。
- ②正社員だが本人が加入したくないという理由で加入していなかった。（最大2年遡及して資格取得届を提出させた。）
- ③一般社員の4分の3以上の勤務日数及び、勤務時間があるにもかかわらず加入していなかった。  
（最大2年遡及して資格取得届を提出させた。）
- ④加入要件に該当しているパートの人が、主人の扶養になっているという理由で加入していなかった。  
（最大2年遡及して資格取得届を提出させた。）
- ⑤二カ所以上の事業所で勤務している事業所代表者等が、すでに別の事業所で、社会保険に加入しているため、他の事業所で加入する必要がないと思い、加入していなかった。（最大2年遡及して、資格取得届を提出させ、二以上事業所勤務届の提出を指導した。）
- ⑥入社から2ヶ月間の労働条件通知書を作成し、3ヶ月後に改めて労働条件通知書を作成して、入社後3ヶ月目に加入していたが、入社当初より、勤務内容が2ヶ月間に限ったものでなく、3ヶ月後も継続性がある勤務内容だったので、2ヶ月遡及して資格取得年月日を訂正させた。（更新の予定のない2ヶ月の契約であれば加入対象外）

お問い合わせ先は、各年金事務所の

那覇 098-855-1111

浦添 098-877-0343

コザ 098-933-2267

適用調査（徴収）課です。自動音声案内「3→2」

名護 0980-52-2522

平良 0980-72-3650

石垣 0980-82-9211

★届出書類の郵送での提出先 〒812-8579 福岡県福岡市博多区榎田1-2-55 AP榎田ビル 日本年金機構 福岡広域事務センター宛

# “人生100年時代” 知っておきたい 社会保障

このところ、新聞やテレビ、あるいはインターネットニュースなどで、「社会保障」という言葉が出てこない日はありません。

しかし、「なんとなく難しくて、とっつきにくい」、「まだ自分には関係ない」と思っている人も多いかもしれません。また、将来に不安を感じても、「誰かが何とかしてくれる」と「なんくるないさ」を決め込んでいないでしょうか。

このところ、ホットな話題の「社会保障」について、一緒に考えてみませんか？

## Q 社会保障ってなに？

社会保障とは、社会保障審議会において、「国民の生活の安定が損なわれた場合に、国民が健やかで安心できる生活を保障することを目的として、公的責任で生活を支える給付を行うもの」と定義されています。

この定義は、社会保障制度の範囲や内容、対象者の変化等に応じ、時代の変化とともに変わっていきます。

そして、社会保障制度とは、国民の生存権を確保することを目的とした国家の保障制度なのです。

その社会保障制度のなかの中核的存在が社会保険であり、その種類には、「年金」や「医療保険」、「介護保険」、「労災保険」、「雇用保険」などがあります。

## Q 社会保障給付費とは

先ごろ、国立社会保障・人口問題研究所は、年金や医療、介護などの社会保障給付費が2017年度に120兆2443億円となり、前年度比1.6%の増加となったと公表しました。

介護給付費が伸びたことに加え、子育て支援策の充実で公費支出が増えたことが背景にあり、社会保障給付費は過去最高を更新し続け、日本の1年間の国家予算をはるかに超えています。

その給付額を部門別にみると、「年金」が約55兆円、「医療」が約39兆円、「福祉その他」が約26兆円となっています。

これはとりもなおさず、私たち一人ひとりの税金や社会保険料が、多くの国民の生活を支えているといえるでしょう。

## Q 社会保障財源とは

社会保障給付費のほかに管理費や施設整備費なども含めた、「社会保障財源」の2017年度の総額は141兆5693億円で、前年度比3.7%増加しました。

その内訳は、「社会保険料」が約71兆円（うち職員など被保険者拠出が37.4兆円、事業主拠出が33.4兆円）、税金など「公費負担」が約50兆円、「他の収入」が約21兆円（資産収入が約14兆円、積立金からの受け入れなどが約7兆円）でした。

## Q 年金積立金とは

去る8月に厚生労働省は、厚生年金・国民年金の2018年度収支決算の概要を公表しました。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の運用収入等を含めた時価ベースの2018年度末の積立金残高は166兆4845億円となり、前年度から2.4兆円増加しました。これに伴い、2001年度の市場運用開始以降の最高額を更新しました。

この積立金残高は、年間の社会保障給付費の約1.4倍、年金給付額の約3倍にもなることから、「年金は、国が責任をもって運営しているから安心」といわれる所以です。

## Q これからの社会保障

「人生100年時代」に向けて、政府では社会保障改革の議論が始まっています。団塊の世代が後期高齢者になる2022年以降の社会保障の持続性を担保していくために、給付と負担のあり方やあらゆる年齢層を対象にした全世代型社会保障の構築などが重要なテーマになります。

今だからこそ、「私たちの社会保障」に関心をもって、みんなで考えていきたいものです。

一般財団法人沖縄県社会保険協会  
常務理事 仲村 隆

協会費の納入は **安全** **安心** **便利** な  
**口座振替** をご利用ください!!

沖縄県社会保険協会では、会員の皆さまからのご要望が多かった協会費(年会費)の「**口座振替**」での納入をご案内しております。

詳しくは、下記あて**お問い合わせ**ください。

TEL:098-861-2681

「**口座振替**」のメリット

【メリット】その1



支払って金融機関等に**出向く**必要がないので**便利**です。

【メリット】その2



口座振替にかかる**手数料**のご負担もありません。

【メリット】その3



下記の**金融機関**がご利用になれます。

- 〈取扱金融機関〉
- ・ JA 沖縄
  - ・ 琉球銀行
  - ・ 沖縄銀行
  - ・ 沖縄海邦銀行
  - ・ 沖縄県労働金庫
  - ・ コザ信用金庫
  - ・ ゆうちょ銀行

(順不同)

「**お手続き**」は簡単です

「**口座振替**」を希望される方は、下記の**口座振替予約票**に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは電子メールでお申込み下さい。※**金融機関へのお届は不要です(当協会からお届けします)**。

TEL:098-861-2681 後日、**口座振替依頼書**をお送りします。

**口座振替予約票**

FAX:098-861-2682 または  
 E-mail:okisyakyo@ryucom.ne.jp でお申込み下さい。

(ふりがな) \_\_\_\_\_

(ふりがな) \_\_\_\_\_

※事業所名 \_\_\_\_\_

※ご担当者名 \_\_\_\_\_

※〒  
 ※事業所所在地 \_\_\_\_\_

取引金融機関名 \_\_\_\_\_

※TEL \_\_\_\_\_

※印は必ずご記入ください。

※すでに**口座振替**をご利用いただいている事業所様に関しましては、改めてお申込する必要はございません。